

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書(2021年6月15日付け訂正報告書の添付インラインXBRL)
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【事業年度】	第36期(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
【会社名】	パレモ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	PALEMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	名古屋市市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 福井 正弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 福井 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高 (千円)	—	23, 262, 319	23, 268, 554	24, 084, 286	18, 257, 361
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	768, 620	712, 545	494, 822	△1, 321, 812
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	949, 262	553, 412	350, 300	△1, 880, 926
包括利益 (千円)	—	949, 262	553, 412	350, 300	△1, 880, 926
純資産額 (千円)	—	3, 025, 789	3, 522, 319	3, 775, 285	1, 808, 466
総資産額 (千円)	—	10, 381, 657	11, 328, 128	11, 677, 558	9, 992, 916
1 株当たり純資産額 (円)	—	251. 27	291. 22	311. 37	148. 61
1 株当たり当期純利益又 は当期純損失(△) (円)	—	78. 82	45. 96	29. 09	△157. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	45. 79	28. 91	—
自己資本比率 (%)	—	29. 1	31. 0	32. 1	17. 7
自己資本利益率 (%)	—	37. 2	16. 9	9. 7	—
株価収益率 (倍)	—	8. 0	5. 7	10. 0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	221, 485	901, 941	619, 886	△1, 155, 954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△132, 282	△847, 347	△808, 169	76, 941
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△635, 690	197, 072	△118, 682	970, 674
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	2, 222, 152	2, 473, 819	2, 244, 017	2, 135, 678
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	156 (1, 611)	158 (1, 837)	159 (1, 909)	160 (1, 708)

(注) 1 第33期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期については、潜在株式が存在しないため、第36期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高又は営業収入 (千円)	24,693,436	14,587,109	4,694,800	4,775,600	4,391,200
経常利益 (千円)	645,819	1,155,028	372,530	367,405	626,194
当期純利益 (千円)	324,320	1,334,420	212,808	282,596	179,843
資本金 (千円)	1,229,250	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	2,076,998	3,410,948	3,566,874	3,715,273	3,809,224
総資産額 (千円)	10,984,139	9,126,545	8,425,966	8,629,137	9,079,158
1株当たり純資産額 (円)	172.46	283.25	294.92	306.39	316.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	3.0 (—)	9.0 (3.0)	12.0 (6.0)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	26.93	110.81	17.67	23.47	15.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	17.61	23.32	14.84
自己資本比率 (%)	18.9	37.4	42.1	42.8	41.5
自己資本利益率 (%)	16.9	48.6	6.1	7.9	4.8
株価収益率 (倍)	12.7	5.7	14.8	12.4	11.6
配当性向 (%)	—	2.7	50.9	51.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,335,032	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,722	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,791	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,768,639	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	168 (1,672)	17 (18)	20 (18)	17 (16)	16 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	174.5 (122.4)	322.4 (142.4)	139.8 (133.3)	160.2 (141.8)	101.0 (167.3)
最高株価 (円)	368	739	653	349	280
最低株価 (円)	171	248	183	255	161

- (注) 1 売上高又は営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第32期及び第33期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は、2019年3月26日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。

2【沿革】

当社の前身は、1981年2月にユニー株式会社運営本部内に発足いたしました「SSギャルフィット部」であります。同年6月には、「ギャルフィット太田川店」を1号店として開店し、営業を開始いたしました。以降、ユニー株式会社のショッピングセンター内に「ギャルフィット」「ファナー」「ライムストーン」のショップ名で出店を続け、1982年1月には「ギャルフィット事業部」として事業部体制を整え、出店エリアも関東、静岡、北陸へと拡大いたしました。1984年11月にはユニー株式会社より分社化し、株式会社パレモの設立に至りました。

沿革につきましては次のとおりであります。

年月	事項
1984年11月	株式会社パレモを設立（資本金1億円）
1985年2月	ユニー株式会社より「ギャルフィット事業部」の営業を譲受け、株式会社パレモとして名古屋市中村区名駅三丁目25番9号にて営業開始
1985年7月	路面店1号店「ギャルフィット原宿店」開店
1987年3月	東京営業本部開設
1996年2月	額面株式を5万円から50円に変更のため株式会社パレモ（形式上の存続会社）と合併
1998年2月	株式会社シーベレットより生活雑貨専門店を営業譲受
2000年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地（現在地）へ移転 佐川物流サービス株式会社と物流業務委託契約を締結（当社呼称：小牧配送センター）
2001年8月	大阪本部開設
2003年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年9月	全国47都道府県すべてに出店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年8月	株式会社東京インセンスよりバッグ・アクセサリ専門店を営業譲受
2008年1月	中国に独資による現地法人「巴麓梦(上海)服飾貿易有限公司」を設立
2008年6月	中国1号店上海久光百貨店にオープン
2009年6月	「巴麓梦(上海)服飾貿易有限公司」の全出資を譲渡
2010年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年2月	株式会社鈴丹を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2016年10月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が保有する当社株式全てをエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合及びエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社に譲渡し、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合及びエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社が当社の主要株主となる
2017年8月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社パレモを「パレモ・ホールディングス株式会社」へ商号変更
2019年3月	東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2019年7月	本社を愛知県名古屋市（現在地）へ移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社2社で構成され、衣料品及び雑貨を直接消費者に販売する専門店をチェーン展開することを主要な業務としており、店舗小売事業とF C事業及びその他事業があります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規則の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

名称	主な事業の内容
パレモ・ホールディングス株式会社	グループ戦略の立案、経営管理及びリスク管理、店舗不動産・店舗設備等の賃貸
株式会社パレモ	店舗小売事業及びF C事業
株式会社ビックス	商品の納品代行業務

（1）店舗小売事業

店舗小売事業は、レディースアパレル商品や雑貨を販売するために、複数のブランドを設け、全国のショッピングセンターでチェーン展開しております。

①レディースアパレルのブランド

10代後半から40代の女性をメイン顧客層とした婦人洋品・婦人服・服飾雑貨をトータル展開しております。

- ・「Ludic Park」・・・エレガンス・クール・カジュアルまで幅広い客層へ向けた最新トレンドと着まわしのきくベーシックアイテムをお手頃プライスで提案します。
- ・「Lilou de chouchou」・・・エレガンスをベースに程よくトレンドを織り交ぜながらON&OFFあらゆるシーンも自分らしく楽しめる上品で女性らしいファッションを提案します。
- ・「DAISY MERRY」・・・可愛いだけでなく、どこかボーイッシュ、ほんのりガーリーと、遊び心を取り入れた今欲しいリアルクローズをお手頃プライスで提案します。
- ・「RecHerie」・・・「フェミニン」をキーワードに、ベーシックでリラックス感のある大人カジュアルスタイルを提案します。
- ・「FOREST HEART」・・・ファッションを楽しみたい大人の女性に、スタイリッシュなリラックスカジュアルを提案します。
- ・「DOSCH」・・・「クール」をキーワードに、流行に敏感な女性に向けて最新のトレンドファッションを提案します。
- ・「木糸土」・・・木・糸・土の素材を活かし、「無理なく 無駄なく」をコンセプトに、シンプルで飽きのこない生活雑貨を提案します。
- ・「Hare no hi」・・・「ナチュラルライフ」をテーマに、アパレル、雑貨をトータルにコーディネート。ライフスタイルを提案します。
- ・「GAL FIT」・・・「フェミニン&クール」をテーマに、リラックス感のあるカジュアルスタイルとエッジの効いたモードスタイルを提案します。
- ・「suzutan」・・・「エレガンス&フェミニン」をテーマに、幅広い客層へ最新トレンドと着まわしのきくベーシックアイテムを提案します。
- ・「Re-J」・・・「デイリー&リラックス」をテーマに、ベーシックアイテムとシーズントレンドを程よくMIXした”大人カジュアル”を提案するラージサイズSHOPです。
- ・「SUPURE」・・・「フェミニン&カジュアル」をテーマに、上品さと着心地を大切にしたラージサイズSHOPです。

②雑貨のブランド

幅広い年齢層の女性を主な顧客とした、生活雑貨、バッグ及び服飾雑貨を展開しております。

- ・「illusie300」・・・「日常に彩り」をテーマに、330円のプチプライスでライフスタイルを提案します。
- ・「INCENSE」・・・「MYBAGを探す楽しさや、見つけた時の喜びを共有できるBAG SHOP」自分のスタイルを確立した大人の男女に、「オンリーワン」のバッグを提案します。

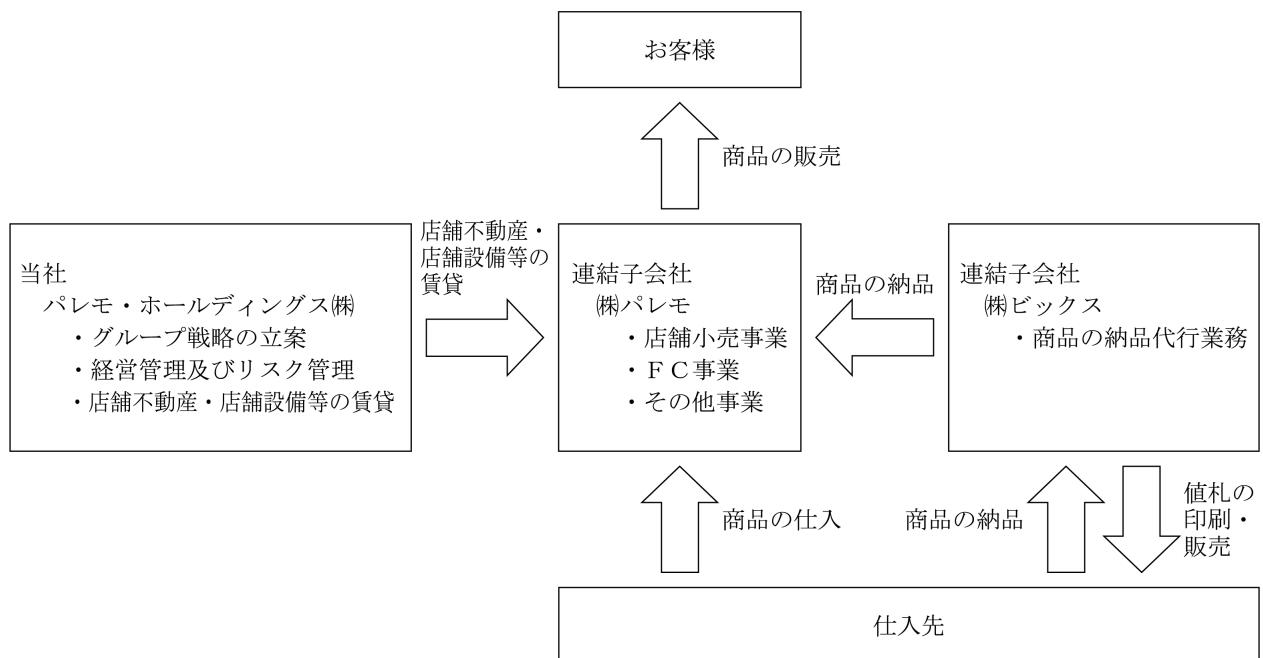
(2) F C 事業

株式会社バロックジャパンリミテッドが有する「AZUL by moussy」ブランドの商品販売に関してフランチャイズ契約し、店舗展開しております。

(3) その他事業

報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売を行い、自社E Cサイトである「パレモバ」を展開しております。また、前期より連結対象とした子会社の株式会社ビックスを含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パレモ (注) 1、2、3	愛知県 名古屋市 中村区	10,000	店舗小売事業及 びF C 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社ビックス (注) 1	愛知県 一宮市	40,000	納品代行業務	100.0	役員の兼任3名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 株式会社パレモについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	18,044,626千円
	② 経常損失(△)	△1,950,032千円
	③ 当期純損失(△)	△2,061,879千円
	④ 純資産額	△2,022,721千円
	⑤ 総資産額	3,837,917千円

3 債務超過会社で債務超過の額は、2021年2月20日時点で2,022,721千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗小売事業	127 (1,626)
F C 事業	5 (47)
全社（共通）	28 (35)
合計	160 (1,708)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員547名及びパートタイマー1,161名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(15)	53.8	24.5	6,163

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員10名及びパートタイマー5名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン愛知県支部の支部として2017年5月31日パレモ労働組合が結成されました。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「パレモ信条」を掲げております。

パレモ信条

- 一． 私達はお客様の声を大切にします。
- 一． 私達は明るく楽しく前向きに主体性ある職場をつくります
- 一． 私達は魅力あふれるブランドを提案します
- 一． 私達は自らの努力で高い目標に果敢に挑戦します
- 一． 私達は仲間と感動を通して輝かしい明日を創造します

また当社グループは、「パレモ信条」をもとに以下3つの目指すべき姿に向かって日々取り組むことで「夢のある、感動できる」企業を創業以来、目指し続けています。

- ・ 多様化するお客様一人ひとりの個性・嗜好にお応えすることで、存在感、存在価値のある専門店企業を目指します。
- ・ 暮らしに夢と感動を提案する企業として、いつもお客様に喜ばれる「旬」のお店作りを目指します。
- ・ 現状の業態にとどまることなく、時代の変化に対応して、新たな業態の開発に積極的に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは売上高既設店前年比を店舗営業力の評価基準としてとらえており、100%を上回る目標を定めております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況下で厳しい環境が続くことが予想されることから、今後も引き続き感染症の動向を注視しつつ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症の影響下における適切な対応

当面はコロナ禍での不安定な環境に鑑み、取引金融機関からの融資協力体制を継続強化するとともに、設備投資面におきましては、新規出店時に既存の設備を有効活用するなど可能な限り効率化を図ってまいります。また、営業面では、適正な仕入コントロールを徹底するとともに、店舗賃料減額のお願いや、店舗オペレーション業務の効率化を進め、販売費及び一般管理費の削減を図ることで、資金繰りの安定化に努めてまいります。そして、新型コロナウイルス終息後におきましても、当社グループが属する専門店業界は、大きな環境変化が予測されることから、コロナ後を見据えた事業戦略の見直しを適切に行い、更なる競争激化の環境に耐えうる経営基盤の構築に努めてまいります。

② アパレル事業の収益性回復

当社グループの基幹事業であるアパレル事業を取り巻く環境は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や、各種イベント中止等の影響を受け、ファッション需要が大きく落ち込み、当連結会計年度は厳しい状況で推移しました。今後も引き続き、少子高齢化、人口減少社会が進行する中で、コロナ禍におけるニューノーマル時代に合った商品供給を実現し、顧客からの支持を獲得し、アパレル事業の収益性を回復させることが重要な課題と考えており、店舗毎に最適な品揃えの実現と店舗サービスレベルの向上に注力してまいります。

③ 成長事業へのシフトによる増収基盤の構築

当社グループがこのコロナ禍において永続的に安定成長を遂げていくためには、今後も成長が見込まれる事業へ経営資源を集中させ、同業他社との競争力を高めていく必要があると考えております。当連結会計年度末におきまして、ここ数年間苦戦を強いられていたバラエティ雑貨の業態を廃止し、コロナ禍におきましても、順調に業績を拡大してきた300円均一雑貨ショップの「イルーシー300」へ店舗と人財をシフトさせるほか、今後も雑貨事業の基幹事業として位置づけ、新規出店含め拡大を進めてまいります。また、当社グループの成長に欠かすことのできないネット通販におきましても、同様に人員体制の拡充を行い、新規通販サイトへの販路拡大や取扱商品の拡充に加え、ネット通販限定のブランドにチャレンジするなど、増収増益に向けた取り組みを強化してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本稿においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在(2021年2月20日)において判断したものであります。

(1) 出店及び退店に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末において、410店舗の展開を行っておりますが、そのほとんどはショッピングセンター内に賃借によるテナント出店を行っております。そのため、ショッピングセンターにおける集客力の変化により影響を受けるほか、大規模小売店舗の開設・営業を規制する法令の影響を間接的に受けております。

また、当社グループにおける新規出店はショッピングセンターの新規開設や、既存のショッピングセンターのテナント入れ替え状況に影響を受けるほか、出店契約形態において定期賃貸借契約が増加していることに伴い、契約期間満了時に当社の意思に反して契約更新できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗賃借の契約に関するリスク

当社グループは店舗の大半で賃貸人に対し保証金を差し入れております。当連結会計年度末における差入保証金残高は、37億40百万円であり、破産・倒産等賃貸人に生じた事由により回収不能が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合に関するリスク

当社グループは「多核化ブランド戦略」のもと、アパレル事業及び雑貨事業において複数の業態単位でショッブブランドを展開しており、それぞれの業態において競合する企業が存在しております。当社グループでは常に同業他社との差別化をはかる運営を心掛けておりますが、当社グループが出店する同一ショッピングセンターに競争力のある競合他社が多数出店した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ファッションサイクル等の流行の変化に関するリスク

当社グループは、ファッションの流行に左右されやすい商品を多く取り扱っており、季節商品の処分による損失が発生するため、業績変動の要因となります。当社グループではクイックレスポンス（早期追加生産）の体制を整えると共に、商品情報企画会社とも契約し、売れ筋商品の早期掌握を行い、また、アイテム管理を徹底しタイムリーな追加投入と不振商品の処分を進め、市場の変化に迅速に対応するよう努めておりますが、急激なファッションサイクルの変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループは、四半期単位で安定した売上ならびに利益の確保に努めておりますが、主力事業であるアパレル事業において、売上と利益の確保が難しい夏物最終処分と冬物最終処分の時期が、いずれも当社グループの下半期（8月21日～2月20日）に該当することから、通期の利益水準が上半期に偏重する傾向があります。そのため上半期（2月21日～8月20日）において業績が伸びない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当連結会計年度における減損損失計上額は1億88百万円であります。これは、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗で固定資産簿価の回収ができないと判断した店舗を対象としております。

当社グループはスクラップ&ビルド政策を推し進めておりますが、ショッピングセンターの環境変化等により減損会計の対象店舗が増加した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外におけるリスク

当社グループが販売する商品は、中国を中心とした諸外国からの輸入品が大半を占めております。海外からの仕入条件は発注の都度決定しておりますが、為替相場の大幅な変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外のASEAN地域への取り組み強化などを進めておりますが、仕入先のある主要国における地域情勢等によっては当社グループの商品供給に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 異常気象・自然災害及び、重篤な感染症等の流行によるリスク

当社グループでは、記録的な冷夏や暖冬などの異常気象や、大規模な地震や津波、台風や洪水等の自然災害の発生のほか、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の未知の感染症等の流行により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「多核化ブランド戦略」の一環として天候に左右されにくい雑貨事業の育成、拡大に注力するほか、国内全域での出店拡大を進めることでリスクの分散化を図っておりますが、これら想定を超える規模で発生した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、インターネット通信販売を行う過程で多数のお客様の個人情報を保持しております。当社グループでは、情報セキュリティ規程を定め、顧客情報を含めた社内情報に関する管理体制の強化と社員教育を実施し、社外への情報漏洩に対する対策を講じております。しかしながら、不測の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社グループでは、本書提出日現在において税務上の繰越欠損金が45億39百万円存在しております。これは法人税負担の軽減効果があり、今後も当該欠損金の繰越期間の使用制限範囲内においては納税額の減少により、キャッシュ・フロー改善に貢献することになりますが、当社の業績が順調に推移するなどして繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税等が計上されることとなるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症の流行によるリスク

中国で発生したとされる新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大が2020年に進行し、日本国内においても、外出自粛による急激な消費の落ち込みに加え、同年4月には初めて「緊急事態宣言」が発令され、全国各地の主要なショッピングセンターにおいて臨時休業等の措置が多く取られました。その後2021年に入りましても、1月に引き続き4月には3度目となる「緊急事態宣言」が発令されるなど、今後も感染症拡大の影響が長期化する恐れがあるほか、当社グループではショッピングセンターへのテナント出店が多いことから、臨時休業等の措置が再び拡大、長期化することにより、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、企業収益や雇用情勢の悪化に加え、外出自粛に伴う消費活動の停滞が断続的に発生するなど、極めて厳しい環境で推移しました。

当社グループが属する専門店業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、インバウンド需要が消失するほか、各種イベントの中止、外出自粛等の影響からファッションに対する需要が大幅に減少する一方で、巣ごもり消費への関心が高まり、Eコマース市場が継続的に拡大するなど、リアル店舗の環境は一部の業態を除いて厳しい事業環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは当期を最終年度として取り組んできた中期経営計画を取り下げ、コロナ禍で崩れた需給バランスを修正すべく在庫コントロールの適正化に注力するとともに、グループあげてコスト削減に努めるほか、公的な支援の活用についても注力してまいりました。また、ファッション需要の回復が見込めない状況が続いたことから、雑貨事業の店舗を中心に衛生関連商品の販売や、家で過ごす時間が増えたことによる「イエナカ消費」を意識した商品の販売を強化してまいりました。しかしながら、ファッション需要が高まる春休み、ゴールデンウィーク、夏休みに加え、年末年始の商戦時期に外出自粛の影響を大きく受けたことで、特にアパレル事業は年間通して苦戦が続きました。一方で雑貨事業では、300円均一雑貨ショップの「illusie300」で出店拡大を継続し、大幅な増収となるほか、バラエティ雑貨業態においても衛生関連商品やルームウェアなどコロナ禍での販売拡大に注力してまいりましたが、年間通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う客数減の影響が大きく、全社の既存店売上高前年比は75.0%と大幅な減収となりました。

店舗の出退店におきましては、新規出店は14店舗に抑える一方で、コロナの影響からの回復が困難と判断した店舗を中心に91店舗にまで退店を積み増した結果、当連結会計年度末の店舗数は410店舗となりました。また、近年における少子化の進行や雑貨業態のマーケット変化を鑑み、当社のバラエティ雑貨業態「Siebelet」については当連結会計年度末をもって廃止し、今後は300円均一雑貨業態「illusie300」に経営資源を集中することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高182億57百万円（前年同期比24.2%減）、営業損失13億25百万円（前期は営業利益5億4百万円）、経常損失13億21百万円（前期は経常利益4億94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗を対象とした減損損失1億88百万円に加え、投資有価証券の評価損3億7百万円のほか、バラエティ雑貨業態の廃止に伴う事業整理損失1億31百万円など、特別損失の合計が8億32百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は18億80百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億50百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

○ 店舗小売事業

店舗小売事業の売上高は173億80百万円（前年同期比24.8%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、春夏では売上構成比の高いゴールデンウィークに、全体の約6割の店舗が商業施設の営業自粛に伴い休業を余儀なくされたほか、セレモニーやリゾート関連のシーズン商品の需要が大きく落ち込みました。その後、秋以降は一旦新規感染者数の減少により客数の戻りが見られましたが、冬には再び感染者数が急増したことから、年間最大売上が見込める年末年始には、外出自粛の影響を大きく受けました。年間通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が大きく、全社の既存店売上高前年比は75.0%と大幅な減収となりました。

○ F C（フランチャイズ）事業

F C事業の売上高は3億12百万円（前年同期比36.5%減）となりました。店舗数の増減はなく引き続き9店舗の運営となりました。コロナウイルス感染症の再々拡大が続き、特に売上構成比の高い冬場においては大きく影響を受けました。フランチャイザー側の商品在庫調整や、巣ごもり需要に対応したMD構成の見直しが実施されるも、年間を通じて客数の回復には至らず、大幅な減収となりました

○ その他

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売のほか、子会社の株式会社ビックスの事業数値が含まれております。インターネット販売におきましては、巣ごもり需要もあり微増収となったものの、子会社ビックスにおける貿易業務関連の売上が減少し、売上高は5億64百万円（前年同期比14.5%増）となりました。一方でインターネットの販売において、販売手法の見直しなど効率化を進めたことに加え、子会社ビックスにおける収益の柱である納品代行業務が好調であったことから、営業利益は22百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりです。

○ 資産

当連結会計期間末の総資産は99億92百万円（前年同期比14.4%減）となり、前連結会計年度末に比べ16億84百万円減少しました。これは主に、退店に伴う預け金1億62百万円、商品3億40百万円、建物1億22百万円、差入保証金5億56百万円の減少、及び投資有価証券3億7百万円の減少によるものです。

○ 負債

当連結会計期間末の負債は81億84百万円（前年同期比3.6%増）となり、前連結会計年度末に比べ2億82百万円増加しました。これは主に、退店に伴う支払手形及び買掛金2億35百万円、電子記録債務2億23百万円の減少、及び短期借入金8億円の増加によるものです。

○ 純資産

当連結会計期間末の純資産は18億8百万円（前年同期比52.1%減）となり、前連結会計年度末に比べ19億66百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等に伴う利益剰余金19億53百万円の減少によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、21億35百万円（前連結会計年度末に比べ1億8百万円の減少）となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億55百万円の支出（前年同期は6億19百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失18億7百万円の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の収入（前年同期は8億8百万円の支出）となりました。これは主に、新設、既存店舗の改装など有形固定資産の取得による支出2億55百万円、退店による差入保証金の回収5億74百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億70百万円の収入（前年同期は1億18百万円の支出）となりました。これは主に、借入によるものです。

③ 仕入及び販売の実績

a 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	8,407,806	△21.9
その他事業	238,300	42.0
合計	8,646,106	△20.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

イ 区分別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	17,380,346	△24.8
F C 事業	312,973	△36.5
その他事業	564,040	14.5
合計	18,257,361	△24.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 地域別販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

店舗小売事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
北海道	891,477	23	—	3
東北	1,631,350	39	—	8
関東	5,263,003	118	5	20
信越	628,613	20	1	1
北陸	656,788	15	—	6
東海	3,072,330	74	3	24
近畿	1,693,751	39	1	4
中国	886,028	18	1	8
四国	279,965	8	—	—
九州	1,881,765	45	3	13
沖縄	495,270	11	—	4
合計	17,380,346	410	14	91

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 単位当たり売上高は以下のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
売上高(千円)		17,380,346
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	82,096
	1㎡当たり売上高(千円)	211
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	1,868
	1人当たり売上高(千円)	9,304

(注) 1 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均であります。

2 従業員数(平均)は、店舗における正社員・嘱託社員及びパートタイマー
(8時間換算)を含めた期中平均人員であります。

F C 事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
関東	117,890	4	—	—
東海	77,392	2	—	—
九州	117,690	3	—	—
合計	312,973	9	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、当期を最終年度として取り組んできた中期経営計画を取り下げ、コロナ禍で崩れた需給バランスを修正すべく在庫コントロールの適正化に注力するとともに、グループあげてコスト削減に努めるほか、公的な支援の活用についても注力してまいりました。また、ファッション需要の回復が見込めない状況が続いたことから、雑貨事業の店舗を中心に衛生関連商品の販売や、家で過ごす時間が増えたことによる“イエナカ消費”を意識した商品の販売を強化してまいりました。しかしながら、ファッション需要が高まる春休み、ゴールデンウィーク、夏休みに加え、年末年始の商戦時期に外出自粛の影響を大きく受けたことで、特にアパレル事業は年間通して苦戦が続きました。一方で雑貨事業では、300円均一雑貨ショップの「illusie300」で出店拡大を継続し、大幅な増収となるほか、バラエティ雑貨業態においても衛生関連商品やルームウェアなどコロナ禍での販売拡大に注力してまいりましたが、年間通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う客数減の影響が大きく、全社の既存店売上高前年比は75.0%と大幅な減収となりました。

店舗の出退店におきましては、新規出店は14店舗に抑える一方で、コロナの影響からの回復が困難と判断した店舗を中心に91店舗にまで退店を積み増した結果、当連結会計年度末の店舗数は410店舗となりました。また、近年における少子化の進行や雑貨業態のマーケット変化を鑑み、当社のバラエティ雑貨業態「Siebelet」については当連結会計年度末をもって廃止し、今後は300円均一雑貨業態「illusie300」に経営資源を集中することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高182億57百万円（前年同期比24.2%減）、営業損失13億25百万円（前期は営業利益5億4百万円）経常損失13億21百万円（前期は経常利益4億94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗を対象とした減損損失1億88百万円に加え、投資有価証券の評価損3億7百万円のほか、バラエティ雑貨業態の廃止に伴う事業整理損失1億31百万円など、特別損失の合計が8億32百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は18億80百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億50百万円）となりました。

セグメント別の経営成績の状況についての分析内容は、次のとおりです。

店舗小売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、春夏では売上構成比の高いゴールデンウィークに、全体の約6割の店舗が商業施設の営業自粛に伴い休業を余儀なくされたほか、セレモニーやリゾート関連のシーズン商品の需要が大きく落ち込みました。その後、秋以降は一旦新規感染者数の減少により客数の戻りが見られましたが、冬には再び感染者数が急増したことから、年間最大売上が見込める年末年始には、外出自粛の影響を大きく受けました。年間通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が大きく、全社の既存店売上高前年比は75.0%と大幅な減収となりました。

F C（フランチャイズ）事業は、店舗数の増減はなく引き続き9店舗の運営となりました。コロナウイルス感染症の再々拡大が続き、特に売上構成比の高い冬場においては大きく影響を受けました。フランチャイザー側の商品在庫調整や、巣ごもり需要に対応したMD構成の見直しが実施されるも、年間を通じて客数の回復には至らず、大幅な減収となりました。

その他の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売のほか、子会社の株式会社ビックスの事業数値が含まれております。インターネット販売におきましては、巣ごもり需要もあり微増収となったものの、子会社ビックスにおける貿易業務関連の売上が減少となりました。一方でインターネットの販売において、販売手法の見直しなど効率化を進めたことに加え、子会社ビックスにおける収益の柱である納品代行業務が好調に推移しました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、11億55百万円の支出（前年同期は6億19百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の収入（前年同期は8億8百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、9億70百万円の収入（前年同期は1億18百万円の支出）となりました。当連結会計年度における現金及び現金同等物は、21億35百万円（前連結会計年度末に比べ1億8百万円の減少）となりました。

なお、前連結会計年度に比べて投資活動によるキャッシュ・フローが著しく変動している主な理由は、新設、既存店舗の改装など有形固定資産の取得による支出2億55百万円、退店による差入保証金の回収5億74百万円によるものです。

当社グループの運転資金需要は主に、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金需要は主に、新規出店や改装に係る設備投資等によるものです。

運転資金及び投資資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は33億50百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21億35百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて財務基盤の安定性をより一層高めることを目的として金融機関の借入を行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、317百万円の投資を行いました。

このうち店舗小売事業の新設店舗に伴う建物・設備に192百万円、新設店舗賃借に係る保証金として90百万円、既存店の改装及びシステム投資等に35百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所地域 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	差入保証金	合計	
北海道 (札幌市厚別区他)	店舗 小売事業	23店舗	50,186	1,980	156,004	213,615	—
東北 (青森市他)	店舗 小売事業	39店舗	87,345	10,131	399,495	508,562	—
関東 (東京都新宿区他)	店舗 小売事業	118店舗	313,674	26,648	1,052,295	1,447,097	—
信越 (新潟市西区他)	店舗 小売事業	20店舗	17,640	630	140,237	160,860	—
北陸 (富山市他)	店舗 小売事業	15店舗	46,841	4,568	151,392	215,594	—
東海 (名古屋市南区他)	店舗 小売事業	74店舗	155,595	12,690	503,537	703,838	—
近畿 (大阪市中央区他)	店舗 小売事業	39店舗	102,136	13,939	320,280	456,013	—
中国 (広島市中区他)	店舗 小売事業	18店舗	67,741	7,737	160,015	246,888	—
四国 (徳島市他)	店舗 小売事業	8店舗	964	—	59,769	60,733	—
九州 (福岡市中央区他)	店舗 小売事業	45店舗	110,061	13,872	343,363	488,617	—
沖縄 (那覇市他)	店舗 小売事業	11店舗	49,375	2,652	98,420	156,805	—
店舗小売事業計	—	410店舗	1,001,564	94,851	3,384,813	4,658,627	—
関東 (つくば市他)	FC事業	4店舗	—	889	63,095	64,046	—
東海 (各務原市他)	FC事業	2店舗	239	—	36,884	37,295	—
九州 (福津市他)	FC事業	3店舗	3,174	448	33,856	38,345	—
FC事業計	—	9店舗	3,413	1,338	133,835	139,687	—
大阪事務所 (大阪市淀川区)	全社	事務所	—	—	240	240	—
東京事務所 (東京都中央区)	全社	事務所	—	—	25,602	25,602	—
本社事務所 (名古屋市中村区)	全社	事務所	5,072	34,218	188,173	227,464	16 (15)

(注) 1 嘱託社員及びパートタイマーは、期末人員であり、パートタイマーは1日8時間換算であります。

2 店舗及び事務所は全て賃借であり、上記のほか、賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		店舗面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
illusie300 千代田橋アピタ店	愛知県 名古屋市 千種区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	20,746	9,220	自己資金 及び 借入金	2021年 2月	2021年 3月	290.3
illusie300 和歌山 パームシティ店	和歌山県 和歌山市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	7,500	—	自己資金 及び 借入金	2021年 3月	2021年 4月	263.8
illusie300 伊勢崎 スマーク店	群馬県 伊勢崎市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	28,776	—	自己資金 及び 借入金	2021年 4月	2021年 5月	240.8
illusie300 美原南インタービバ モール店	大阪府 堺市 美原区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	22,109	—	自己資金 及び 借入金	2021年 8月	2021年 9月	194.8
RecHerie 南行徳ソコラ店	千葉県 市川市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	21,195	—	自己資金 及び 借入金	2021年 10月	2021年 11月	204.7
ForestHeart イオンモール柏店	千葉県 柏市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	2,500	350	自己資金 及び 借入金	2021年 2月	2021年 3月	177.1
第37期その他の 新設15店舗	—	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	217,174	—	自己資金 及び 借入金	—	—	—
第37期 既存店舗	—	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	80,000	—	自己資金 及び 借入金	2021年 4月	—	—
計	—	—	—	400,000	9,570	—	—	—	1,371.5

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4名 子会社の取締役 2名
新株予約権の数(個) ※	450 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 45,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年6月4日～2048年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 347 資本組入額 — (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、割当日から割当日後30年を経過する日までの期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

決議年月日	2019年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 3名 子会社の取締役 2名
新株予約権の数(個) ※	402 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年6月3日～2049年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 259 資本組入額 — (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、割当日から割当日後30年を経過する日までの期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

決議年月日	2020年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 3名 子会社の取締役 2名
新株予約権の数(個) ※	734 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 73,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年6月3日～2050年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 170 資本組入額 — (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、割当日から割当日後30年を経過する日までの期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

決議年月日	2021年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 3名 子会社の取締役 1名
新株予約権の数(個) ※	228 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 22,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年6月1日～2051年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 — (注) 3 資本組入額 — (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、割当日から割当日後30年を経過する日までの期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当連結会計年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2 本新株予約権については、自己株式を充当するため、新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は0円である。

3 2021年5月14日の取締役会決議により、新株予約権を付与することを決議しましたが、有価証券報告書提出日現在において株式の発行価格は確定していないため記載しておりません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日	—	12,051,384	△1,129,250	100,000	△208,000	100,000

(注) 1 2017年5月18日開催の第32期定時株主総会において、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金1,129,250千円及び資本準備金208,000千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月20日現在

2021年2月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	13	91	11	23	9,353	9,494	—
所有株式数（単元）	—	202	3,305	34,541	2,221	223	79,066	119,558	95,584
所有株式数の割合（％）	—	0.2	2.8	28.9	1.8	0.2	66.1	100.0	—

(注) 自己株式141,006株は、「個人その他」に1,410単元、「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目5-1	2,854	23.9
岩間 公一	愛知県名古屋市中千種区	1,121	9.4
内藤 征吾	東京都中央区	338	2.8
トラストワークスプランニング株式会社	大阪府大阪市西区西本町1丁目2番1号	285	2.3
パレモ従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目27番13号名駅錦橋ビル6階	218	1.8
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	217	1.8
杉浦 佑也	東京都江戸川区	135	1.1
サンラリー株式会社	岐阜県岐阜市北鶉3丁目16番地	120	1.0
伴 裕康	愛知県蒲郡市	76	0.6
旭 一彌	福井県福井市	72	0.6
計	—	5,441	45.1

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,814,800	118,148	—
単元未満株式	普通株式 95,584	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	118,148	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 6 株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パレモ・ ホールディングス 株式会社	名古屋市中村区名駅五丁目27番13 号名駅錦橋ビル6階	141,000	—	141,000	1.16
計	—	141,000	—	141,000	1.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2020年8月18日）での決議状況 （取得期間 2020年8月19日～2020年8月31日）	150,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	130,100	26,020
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,900	3,980
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	13.26	13.26
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	13.26	13.26

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	584	103
当期間における取得自己株式	118	16

（注）当期間における取得自己株式には、2021年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	141,006	—	141,124	—

（注）当期間における保有自己株式には、2021年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社グループの利益配分に対する基本方針は、将来の事業拡大のための投資と経営体質強化のための内部留保の確保とのバランスを総合的に判断し、機動的な配当政策を行うこととしております。

なお、当社グループは会社法第454条第5項に規定する中間配当が出来る旨を定款に定めております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、2021年2月12日付「連結業績予想及び配当予想の修正（無配）並びに、役員賞与不支給に関するお知らせ」のとおり、当初想定・前年度実績を下回る利益水準となったことから、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたしました。継続的な事業成長を実現し、出来るだけ早期に株主の皆様への安定的な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと認識し、下記の基本方針のもと、経営の透明性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

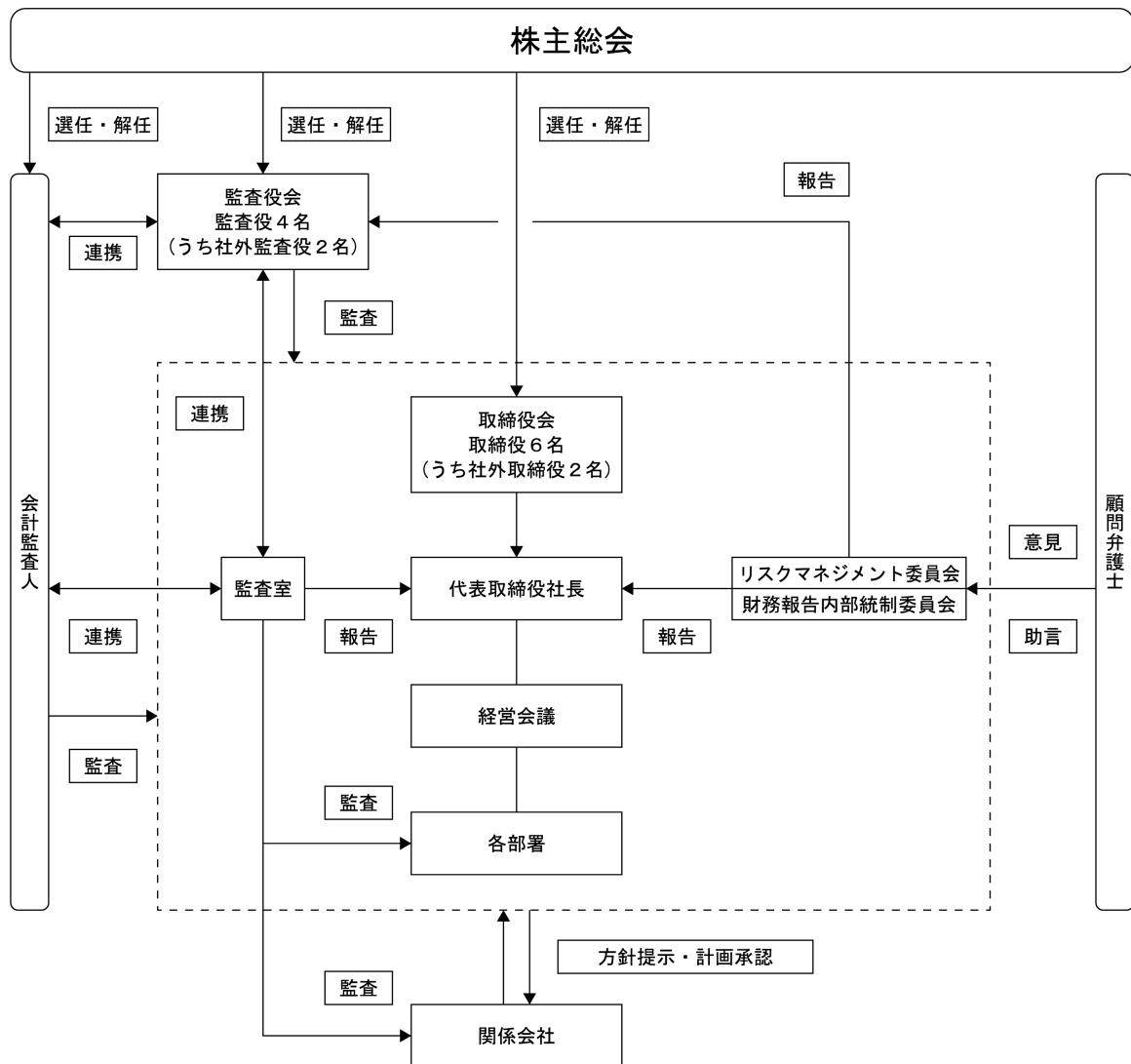
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築・・・経営環境の激しい変化に対応すべく、適宜組織改編を行い迅速な意思決定が出来る組織体制を構築しております。
- ・コンプライアンス重視・・・法令遵守は企業の根幹であるという考えのもと、コンプライアンス体制を確保するための諸施策の実施ならびに社内監査の強化を図っております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

取締役会は、取締役6名（吉田馨、香西雅弘、福井正弘、竹中幹雄、永田昭夫、赤塚憲昭（うち社外取締役永田昭夫、赤塚憲昭2名））で構成され、議長を代表取締役社長である吉田馨とし、月に1回定時開催するほか、適宜開催するものとし、当社の経営管理の意思決定機関として、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定をするとともに、各取締役の職務執行を監督しております。また、経営の機動性及び柔軟性を目指し、事業年度ごとの経営責任を明確にするために、取締役任期を1年としております。当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（土田新一郎、平岡繁、今枝剛、川口直也（うち社外監査役は、今枝剛、川口直也2名））で構成され、月に1回定時開催するほか、適宜開催し各監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、各取締役や内部監査担当部門等から職務執行状況の聴取をしております。また、会計監査人から監査報告を受けるほか、代表取締役と意見交換会を実施しております。以上の社外取締役2名及び社外監査役2名の選任及び監査役による経営監視機能が有効に働くことにより、透明性、客観性、健全性が十分確保された企業統治体制が確立できると考え、このような体制をとっております。

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制図は次の通りであります。



ロ 内部統制システム整備の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を以下のとおり整備しております。

取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、企業理念、経営指針、パレモ信条をグループの行動規範とし、法令・定款及び社会的規範を遵守し、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。また職務の執行にあたり遵守すべき規範を「企業倫理基準」として定め、取締役及び執行役員（以下、取締役等という）並びに従業員に対し周知する。従業員が業務上遵守すべきルールは、取締役会の承認を得た基本規程を基に業務を所管する各部署が規則・業務マニュアルとして定めその徹底を図る。
- 当社は、グループ全体のリスク管理を統括する機関として、当社の取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進のための活動・教育を実施する。取締役社長直轄の監査室は、コンプライアンス関連規定の遵守状況について、当社及びグループ各社に対し定期及び特別監査を実施し、取締役社長及び担当取締役に報告する。
- 当社及びグループ各社は、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受け付ける社内通報制度（ヘルプライン）に従業員及び取引先に対し設置する。通報受付部署を当社の総務人事部とし、通報内容に対し迅速な調査・対応を行なうとともに、法令・ルール違反には、当社及びグループ各社の社内規定に基づき厳正に対処する。

- ・取締役等は、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実が発生した場合には、直ちに監査役に報告するとともに取締役会に報告し、不適合の是正を行なう。
- ・監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監査し、監査機能の実効性の向上に努める。
- ・当社及びグループ各社は、反社会的勢力を排除し、関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関、業会との連携強化を図り、組織としての対応に努める。

取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及びグループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係わる情報は、文書(電磁的記録を含む)に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。また取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

損失の危険の管理に関するその他の体制

- ・当社は、グループ全体のリスクの発生阻止・低減及びリスク発生時の的確なリスク管理体制の構築を目的に「リスクマネジメント基本規程」等のリスク管理規則を定める。
- ・当社及びグループ各社は、リスクマネジメント委員会にて、グループ全体のリスク（経営、事故・災害、コンプライアンス）の把握を行なうとともに、リスクの回避・低減のための対策の実施、監視及び改善等の活動する。
- ・当社は、グループ全体の不測事態の発生には、リスク管理規定に基づき担当取締役の指揮のもと、迅速かつ、適切な対応を行なう。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社は、経営の的確かつ機動的な意思決定を行なうため、取締役会のほか、当社及びグループ各社の社長、取締役、執行役員、監査役及び部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行上の重要事項について、報告・検討を行なう。
- ・取締役会は、「職務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「申請手続規程」を定め、適切かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制を構築する。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該会社への報告に関する体制

- ・当社は、グループ経営の効率化と企業集団としての健全な発展を目的に「関係会社管理規程」を定め、グループ各社で共有し、かつ企業集団経営に必要な規程類を整備する。また「関係会社管理規程」においてグループ各社の株主総会付議事項及びその他重要事項について、当社に報告または承認を得ることを定め、グループ各社に義務づける。
- ・当社は、グループ各社の決算書、事業計画等に関する報告書を半期毎に作成し、当社取締役会に報告する。
- ・当社は、グループ各社の社長に対する面談を必要に応じて実施し、グループ経営方針の確認、各社の経営状況の把握、その他グループの重要課題の検討を行なう。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及びグループ各社のリスク発生阻止・低減、及びリスク発生時の的確な対応を可能とすることを目的に、「リスクマネジメント基本規程」等のリスク管理規定を定め、リスク管理体制を構築する。またグループ各社に対し、当社の「リスクマネジメント基本規程」等のリスク管理規定を周知徹底させ、当社に準じた社内規程をグループ各社に整備させる。
- ・当社は、グループ各社を含めたリスク管理を統括する機関として、当社に取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。またグループ各社におけるリスクの発生時には、「危機管理マニュアル」に基づき緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な対応を行なう。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」において、グループ各社の株主総会付議事項その他重要事項について、当社に報告または承認を得ることを定め、グループ各社に義務づける。
- ・当社は、グループ各社の社長に対する面談を必要に応じて実施し、グループ経営方針の確認、各社の経営状況の把握、その他グループの重要課題の検討を行なう。
- ・当社は、グループ各社における経営の的確かつ機動的な意思決定を行なうため、取締役会のほかに、経営会議等の会議を定期的に開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行なう。また、各社における職務分掌、職務権限並びに決裁権限に関する規定を定め、適切かつ効率的に職務の遂行が行なわれる体制を構築する。

子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、企業理念、経営指針、パレモ信条等のグループ行動規範を、グループ各社の取締役等及び従業員へ周知する。
- ・当社は、グループの全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受け付ける社内通報制度（ヘルプライン）を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制を推進する。
- ・当社は、グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ各社の取締役会等の主要な会議に出席させ、グループ各社の経営状況等の把握を行なう。
- ・当社の総務人事部は、グループ各社の内部統制を含めて管理・監督する。また社長室は、グループ各社の業績管理や業務状況の確認、必要に応じた改善を行ない、必要に応じて、定期的に取り締役会、経営会議へ報告することとする。また監査室は、グループ各社に対し、定期及び特別監査を実施し、当社の代表取締役及び監査役に報告する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するために、全社的内部統制の状況及び業務プロセスについて、「財務報告内部統制委員会」の方針に基づき評価・改善・是正及び文書化を行なうものとする。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役（監査役会）は、監査室もしくは他に所属する従業員に対し、自らの職務遂行のために必要となる事項を命ずることができる。この場合、当該従業員は、その命令に関して監査室長並びに担当取締役及び部門長等の指揮命令を受けない。また当該従業員は、監査役の指示に忠実に従うものとする。

当社及び子会社の取締役等及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社及びグループ各社の取締役等及び従業員は、監査役（監査役会）に対し法定の事項に加え当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行状況、内部監査の実施状況、社内通報制度による従業員・取引先からの通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・当社及びグループ各社の取締役等及び従業員は、社内通報制度（ヘルプライン）へ公益通報をした者並びに監査役に前号の報告をした者に対し、当該通報または報告したことを理由とする不利益取扱いを禁止する。
- ・当社及びグループ各社は、公益通報した者に対する不利益取扱いの禁止を社内通報規程において定め、取締役等及び従業員に対し周知する。

その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役等及び従業員は、監査役（監査役会）の求めに応じ、その職務遂行に協力する。また監査役は当社の主要な会議に出席し、経営上の重要課題について説明報告を求めることができる。
- ・取締役社長は、監査役、監査法人との定期的な意見交換会を開催する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の該当職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

- ・当社は、監査役からの要請に応じ、監査役の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請又は事後速やかな報告により、その費用を前払い又は事後の支払いにより負担する。
- ・当社は、監査役が独自の判断で、弁護士・公認会計士等の外部専門家を必要とした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

コンプライアンスに対する取り組み

- ・当社及びグループ各社の取締役等及び従業員が企業行動指針に基づき、法令・定款及び社会的規範を遵守した行動をとるよう、コンプライアンス強化月間の実施などを通して定期的に周知徹底を図っております。また反社会的勢力対応規程定め、警察等外部専門機関と連携する等の体制を構築しております。

リスク管理に対する取り組み

- ・当社取締役社長を委員長とする、「リスクマネジメント委員会」を年6回開催し、想定されるリスク及び発生したリスクに対応するとともに、リスク管理に関する共有及び管理を徹底しました。

職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- ・取締役会を年14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の業務執行等の、分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また業務執行に係る重要な案件について、取締役会への上程前に役員ミーティングに付議し執行役員等による議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性及び効率性を図りました。

監査役の職務の執行

- ・常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役等及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに各監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び非業務執行取締役並びに社外監査役及び非常勤監査役との間において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、120万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内にする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉 田 馨	1956年6月10日生	1979年3月 ㈱鈴丹入社 1997年5月 同社中部営業部長 2000年3月 同社西日本営業部長 2005年5月 同社執行役員 2006年5月 同社取締役営業部長 2009年2月 同社取締役商品部長 2010年2月 同社代表取締役社長 2012年2月 当社専務取締役アパレル事業本部長 2015年2月 当社代表取締役社長(現任) 2017年3月 株式会社パレモ代表取締役社長 2021年2月 同社取締役会長(現任)	(注) 3	30
取締役	香 西 雅 弘	1964年1月30日生	1986年3月 ㈱鈴丹入社 2011年2月 同社執行役員SUZUTAN事業部長 2012年2月 当社執行役員アパレル事業本部SUZUTANディビジョン長 2014年2月 当社アパレル事業本部SUZUTAN事業部長 2016年2月 当社執行役員アパレル事業本部レギュラー事業部長 2017年2月 当社執行役員アパレル事業部長 2017年8月 ㈱パレモ執行役員アパレル事業部長 2018年5月 同社取締役アパレル事業部長 2019年2月 同社常務取締役営業担当 2020年2月 同社常務取締役営業担当兼雑貨事業部長 2021年2月 同社代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	7
取締役 管理担当兼子会社担当	福 井 正 弘	1965年1月21日生	1988年3月 ㈱鈴丹入社 2012年2月 当社社長室マネージャー 2013年2月 当社社長室統括マネージャー 2015年5月 当社社長室長 2017年5月 当社執行役員社長室長 2018年5月 当社取締役社長室長 2021年4月 当社取締役管理担当兼子会社担当(現任)	(注) 3	9
取締役	竹 中 幹 雄	1976年8月28日生	2001年11月 朝日アーサーアンダーセン㈱(現PwCコンサルティング(同))入社 2006年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリーサービス㈱入社 2010年3月 フェニックス・キャピタルグループ入社 2012年5月 ティアック㈱執行役員経営統括本部副本部長 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年3月 ㈱ジャヴァホールディングス取締役(現任) 2020年4月 エンデバー・ユナイテッド㈱シニアマネージングディレクター(現任)	(注) 3	—
取締役	永 田 昭 夫	1948年9月15日生	1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 中央新光監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2011年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設(現任) 2012年6月 日本トランスシティ㈱社外監査役(現任) 2013年5月 ㈱UCS社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 竹田印刷株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	7

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
取締役	赤 塚 憲 昭	1946年10月13日生	1970年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1997年5月 ㈱鈴丹取締役経営企画室長 1999年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)執行役員 2000年6月 ㈱トーメン代表取締役専務 2003年6月 ㈱セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 ㈱シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 カネ美食品㈱監査役 2005年6月 ㈱セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 ㈱セディナプランニング代表取締役社長 2009年4月 ㈱セディナ取締役専務執行役員 2018年5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	土田 新一郎	1958年12月12日生	1981年4月 日本チバガイギー㈱(現ノバルティスファーマー㈱)入社 1992年1月 ㈱リオチューン(現㈱イークロージング)入社 2007年3月 ㈱鈴丹入社 2009年2月 同社店舗開発室長 2010年2月 同社執行役員店舗開発室長兼経営企画室長 2012年2月 当社店舗開発企画部西日本担当部長 2013年5月 当社執行役員店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長 2017年2月 当社執行役員 2017年5月 当社監査役(現任) 2017年8月 ㈱パレモ監査役(現任)	(注) 4	4
監査役	平 岡 繁	1970年11月1日生	1993年10月 中央監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 平岡公認会計士事務所所長(現任) 2003年11月 税理士登録 2006年10月 フェニックス・キャピタル㈱監査役(現任) 2014年5月 エンデバー・ユナイテッド㈱監査役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	今 枝 剛	1973年8月13日生	1996年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人入所 2012年9月 公認会計士今枝会計事務所開設(現任) 2012年10月 税理士登録 2013年10月 税理士法人ブレインワン代表社員就任(現任) 2016年1月 ナトロ株式会社社外監査役(現任) 2016年5月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	4
監査役	川 口 直 也	1973年9月24日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 1999年4月 堀井法律事務所入所 2001年4月 川口法律事務所開設(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	—
計					61

- (注) 1 取締役の永田昭夫および赤塚憲昭は、社外取締役であります。
- 2 監査役の今枝剛および川口直也は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の土田新一郎の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の平岡繁の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の今枝剛の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の川口直也の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
- 9 当社では1999年8月より執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は、総務人事部長の久野智子の1名であります。
- 10 当社は、法令および定款に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を予選しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役の大倉淳は社外監査役の補欠者であります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (千株)
大 倉 淳	1974年8月6日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人入所 2016年7月 公認会計士大倉会計事務所開設（現任） 2016年10月 税理士登録 2016年12月 名南M&A株式会社社外監査役（現任） 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役（現任）	一株

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識を当社の経営に反映していただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断したため選任しております。なお、社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役赤塚憲昭氏は、長年にわたる企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対し、客観的立場から必要に応じて、ご指摘、ご意見をいただけると判断したため選任しております。

当社の社外監査役今枝剛氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、専門的な見地から助言、提言を行っております。なお、社外監査役今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所及び税理士法人ブレインワンに所属しておりますが、両社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役川口直也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的知識を当社の監査に反映していただけるものと考えております。なお、社外監査役川口直也氏は、川口法律事務所に所属しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役永田昭夫氏及び社外取締役赤塚憲昭氏及び社外監査役今枝剛氏及び社外監査役川口直也氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、当社においては社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はいずれも設けておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる可能性のない役員を少なくとも1名は確保することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点での業務監査を行っております。

常勤監査役である土田新一郎氏は、常勤の監査役として全社業務を監査し、社外役員、監査法人並びに監査室と連携してまいりました。豊富な経験に裏付けられた実効的な監査が期待されるものと判断しております。

非常勤監査役である平岡繁氏は、公認会計士、税理士として豊富な経験・見識を有しており、専門的な見地から当社の経営の監督等に役割を果たしていただいております。

社外監査役である今枝剛氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である川口直也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況においては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
土田 新一郎	14回	14回
平岡 繁	14回	14回
今枝 剛	14回	13回
川口 直也	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役が出席する経営会議やその他の会議及び稟議書等の業務執行に関する重要事項を重点監査項目としております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長の直轄組織の監査室（2名）が担当し、年度監査計画書に基づき監査役及び会計監査人と連携し、各部門の業務執行状況の監査を行っております。また、監査役、監査室及び会計監査人との会合を定期的の実施し、相互に情報交換を図るなど緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 会計監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 鈴木 賢次

指定有限責任社員 齋藤 英喜

ニ 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6 名 その他20名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任あずさ監査法人を選任することが適当であると判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,200	—	24,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,200	—	24,800	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性等を総合的に勘案した上で、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、適切であると判断し、当該報酬の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社における役員報酬は、取締役（監査役除く）については固定報酬とストックオプションそして業績に連動した業績連動報酬の3つから構成しており、監査役については業績連動報酬はありません。

取締役の報酬等に関しては、取締役会で決定しております。なお、監査役の報酬等に関しては監査役における協議で決定しております。

固定報酬に関しては、報酬等の支給基準などの具体的な方針はありませんが、従業員給与とのバランスを考慮し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、代表取締役社長が、前事業年度の業績と、役位に応じた報酬額の原案を策定することとしており、監査役については監査役における協議により決定することとしております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

取締役の報酬等に関しては、取締役会で決定しております。また監査役については、監査役の協議により決定しております。

取締役報酬の限度額としては、2007年5月11日開催の第22回定時株主総会決議において、年額150百万円以内、監査役については年額50百万円以内となっております。

またその報酬の枠内において株式報酬型ストックオプションを取締役については年額30百万円以内、監査役については年額5百万円以内として支給することを2018年5月17日の第33回定時株主総会で決議しております。

取締役の個別の報酬等の額については、株主総会決議に基づく報酬総額限度内で代表取締役社長が前事業年度の実績と役位に応じた原案を策定し、取締役会で決定しております。監査役の報酬については、監査役会が株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で個別の報酬を決定しております。

ストックオプションについては、当社の取締役および監査役が株主の皆様と利益意識を共有することで、当社取締役の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、健全な経営を推進していくことを目的としております。

その計算方法としては、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価）に、対象者毎に割り当てる新株予約権の総数を乗じて算出しております。業績連動報酬は、当初開示した公表営業利益の達成度合いにより支給されますが、公表営業利益が未達の場合は業績連動報酬は支給されません。

ハ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は取締役個別の固定報酬の8.9%以上38.5%以下となるよう設計しております。なお、業績連動報酬制度は、社外取締役及び監査役は対象としておりません。

二 業績連動報酬にかかる指標

当該事業年度の公表営業利益と実績との達成率を採用しております。営業利益は、当社グループの主たる事業は小売業であり、当社グループの営業成績を端的に表している指標であること。またその公表数値と実績値の達成度合いで業績連動報酬を決定することは、株主様をはじめとするステークホルダーの報酬に対する理解が得られやすいと考え、この達成率を採用しております。

ホ 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬の額の決定に係る役位別の達成率と固定報酬に対する支給割合は下表の通りです。なお、当事業年度における業績連動報酬については、公表営業利益に対し実績が未達であったため支給しておりません。

役 位	開示営業利益達成率	固定報酬に対する支給割合
代表取締役社長 専務取締役	達 成 10%以上 20%以上 30%以上	固定報酬×8.9% 固定報酬×12.6% 固定報酬×16.3% 固定報酬×20.0%
取締役	達 成 10%以上 20%以上 30%以上	固定報酬×15.4% 固定報酬×23.1% 固定報酬×30.8% 固定報酬×38.5%

ヘ 取締役会の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容にかかる審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年5月14日 取締役の個別報酬額の決定
- ・2020年5月14日 新株予約権の募集及び割当ての件
- ・2021年2月12日 役員賞与不支給の件

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,580	39,980	10,600	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,000	10,000	1,000	—	2
社外役役員	6,600	6,600	—	—	4

(注) 1 当社は、2018年5月17日開催の第33回定時株主総会において、取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について決議しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	5,100
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	307,666
非上場株式以外の株式	1	0	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,294,017	2,135,678
売掛金	107,124	85,378
預け金	※2 853,176	※2 690,895
商品	1,949,124	1,608,405
貯蔵品	27,746	26,642
1年内回収予定の差入保証金	245,037	340,366
その他	49,578	183,574
流動資産合計	5,525,805	5,070,942
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,310,840	1,188,668
工具、器具及び備品（純額）	173,737	130,446
建設仮勘定	2,264	440
有形固定資産合計	※3 1,486,842	※3 1,319,555
無形固定資産		
ソフトウェア	145,666	116,204
その他	541	541
無形固定資産合計	146,208	116,746
投資その他の資産		
投資有価証券	312,766	5,100
長期前払費用	104,919	80,107
差入保証金	4,051,848	3,400,337
繰延税金資産	129,444	74,884
その他	18,317	14,231
貸倒引当金	△98,594	△88,988
投資その他の資産合計	4,518,701	3,485,671
固定資産合計	6,151,753	4,921,973
資産合計	11,677,558	9,992,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,059,170	823,743
電子記録債務	2,354,889	2,131,543
短期借入金	-	※4 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 325,000	※5 625,000
未払金	224,893	163,750
未払費用	789,407	688,224
未払法人税等	9,458	10,549
未払消費税等	111,377	160,011
預り金	86,626	68,468
賞与引当金	65,210	33,840
設備関係支払手形	66,989	-
資産除去債務	24,653	9,548
流動負債合計	5,117,677	5,514,680
固定負債		
長期借入金	※5 1,950,000	※5 1,925,000
資産除去債務	812,981	730,503
長期末払金	21,613	14,265
固定負債合計	2,784,595	2,669,769
負債合計	7,902,272	8,184,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,979,367	1,979,367
利益剰余金	1,673,089	△280,083
自己株式	△3,197	△29,321
株主資本合計	3,749,258	1,769,962
新株予約権	26,026	38,504
純資産合計	3,775,285	1,808,466
負債純資産合計	11,677,558	9,992,916

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2 月 21 日 至 2020年 2 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2020年 2 月 21 日 至 2021年 2 月 20 日)
売上高	24,084,286	18,257,361
売上原価	※ 1 10,714,159	※ 1 8,863,330
売上総利益	13,370,126	9,394,030
販売費及び一般管理費	※ 2 12,865,270	※ 2 10,719,952
営業利益又は営業損失(△)	504,856	△1,325,921
営業外収益		
受取利息	346	306
受取配当金	15	15
債務勘定整理益	6,678	9,407
為替差益	933	3,268
貸倒引当金戻入額	6,346	10,187
その他	3,166	4,809
営業外収益合計	17,486	27,994
営業外費用		
支払利息	10,124	15,325
支払手数料	-	6,268
株式公開費用	16,500	-
その他	895	2,291
営業外費用合計	27,520	23,885
経常利益又は経常損失(△)	494,822	△1,321,812
特別利益		
雇用調整助成金	-	※ 5 153,267
営業補償金	-	193,230
移転補償金	1,937	-
特別利益合計	1,937	346,497
特別損失		
固定資産処分損	※ 3 17,353	※ 3 8,836
減損損失	※ 4 92,334	※ 4 188,307
休業手当	-	※ 6 160,337
賃貸借契約解約損	2,945	27,982
事業整理損失	-	※ 1, ※ 7 131,894
投資有価証券評価損	-	307,666
その他	308	7,322
特別損失合計	112,941	832,347
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	383,818	△1,807,663
法人税、住民税及び事業税	24,199	18,703
法人税等調整額	9,319	54,560
法人税等合計	33,518	73,263
当期純利益又は当期純損失(△)	350,300	△1,880,926
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	350,300	△1,880,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
当期純利益又は当期純損失(△)	350,300	△1,880,926
包括利益	350,300	△1,880,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,300	△1,880,926
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100,000	1,979,367	1,430,422	△3,085	3,506,704	15,615	3,522,319
当期変動額							
剰余金の配当			△144,496		△144,496		△144,496
親会社株主に帰属する当期純利益			350,300		350,300		350,300
連結範囲の変動			36,862		36,862		36,862
自己株式の取得				△112	△112		△112
新株予約権の発行						10,411	10,411
当期変動額合計	-	-	242,667	△112	242,554	10,411	252,966
当期末残高	100,000	1,979,367	1,673,089	△3,197	3,749,258	26,026	3,775,285

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100,000	1,979,367	1,673,089	△3,197	3,749,258	26,026	3,775,285
当期変動額							
剰余金の配当			△72,246		△72,246		△72,246
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,880,926		△1,880,926		△1,880,926
自己株式の取得				△26,123	△26,123		△26,123
新株予約権の発行						12,478	12,478
当期変動額合計	-	-	△1,953,172	△26,123	△1,979,296	12,478	△1,966,818
当期末残高	100,000	1,979,367	△280,083	△29,321	1,769,962	38,504	1,808,466

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	383,818	△1,807,663
減価償却費	231,120	260,913
減損損失	92,334	188,307
長期前払費用償却額	28,605	31,497
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,346	△9,605
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,370	△31,370
受取利息及び受取配当金	△361	△321
支払利息	10,124	15,325
支払手数料	-	6,268
株式公開費用	16,500	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	307,666
雇用調整助成金	-	△153,267
休業手当	-	160,337
事業整理損失	-	131,894
固定資産処分損益 (△は益)	12,759	5,968
売上債権の増減額 (△は増加)	21,784	184,026
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△216,753	215,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,944	△432,203
その他	130,072	△194,907
小計	688,345	△1,121,335
利息及び配当金の受取額	361	321
利息の支払額	△10,399	△15,563
雇用調整助成金の受取額	-	152,238
休業手当の支払額	-	△160,337
法人税等の支払額	△61,695	△18,433
法人税等の還付額	3,273	7,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,886	△1,155,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	△569,156	△255,819
無形固定資産の取得による支出	△130,850	△5,783
従業員に対する貸付けによる支出	△958	△1,134
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,402	1,472
長期前払費用の取得による支出	△66,892	△16,978
差入保証金の差入による支出	△223,571	△93,757
差入保証金の回収による収入	273,931	574,007
その他	△92,074	△175,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△808,169	76,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2 月 21 日 至 2020年 2 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2020年 2 月 21 日 至 2021年 2 月 20 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	800,000
長期借入れによる収入	1,200,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△1,158,600	△325,000
配当金の支払額	△143,469	△71,932
株式公開費用による支出	△16,500	-
支払手数料の支払額	-	△6,268
自己株式の取得による支出	△112	△26,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118,682	970,674
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△306,965	△108,338
現金及び現金同等物の期首残高	2,473,819	2,244,017
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	77,163	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,244,017	※1 2,135,678

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社 子会社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

株式会社パレモ

株式会社ビックス

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産

イ 商品

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

連結財務諸表作成会社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結財務諸表作成会社及び連結子会社は、連結財務諸表作成会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表作成会社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表等の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「賃貸借契約解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,253千円は、「賃貸借契約解約損」2,945千円、「その他」308千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、緩やかな改善傾向の兆しに向かっているものの、引き続き予断を許さない状況にあります。このような状況の中、これまで不採算傾向が続いていた店舗を中心に退店を積み増したことで次期以降の固定費削減に努めてまいりました。

しかしながら、変異ウイルス等による新たな感染症の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあり、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報等を踏まえ、新型コロナウイルスの完全な収束までには、しばらく時間を要すると判断しました。

このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたって、翌連結会計年度前半にわたり影響が継続するものの、後半以降は緩やかに消費環境が改善するものと仮定した上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
現金及び預金	50,000千円	一千円

前連結会計年度においては、信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。

※2 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,096,262千円	2,715,519千円

※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手元資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
当座貸越契約及びコミットメント ラインの総額	2,100,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	一千円	800,000千円
差引額	2,100,000千円	4,500,000千円

※5 財務制限条項

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、借入金のうち250,000千円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

※1 商品評価損

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗い替え方式により算定した評価損△28,803千円が売上原価に含まれております。なお、当該金額は戻入額と相殺した後のものです。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗い替え方式により算定した評価損△36,979千円が売上原価に含まれております。なお、当該金額は戻入額と相殺した後のものです。

また、バラエティ雑貨事業(「Siebelet」業態)を廃止したことに伴う評価損123,997千円が特別損失(事業整理損失)に含まれております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
役員報酬及び給料手当	5,517,001千円	4,652,750千円
賞与引当金繰入額	65,210千円	33,840千円
退職給付費用	66,394千円	64,135千円
賃借料	3,612,605千円	3,032,604千円

※3 主として店舗閉店・改装に伴う除売却損でありその内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物 (除却)	11,697千円	3,493千円
工具、器具及び備品 (除却)	719千円	2,307千円
長期前払費用 (除却)	343千円	166千円
撤去費用	4,594千円	2,867千円
計	17,353千円	8,836千円

※ 4 連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
神奈川県	営業店舗	5	建物・工具、器具及び備品	17,738
福島県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	4,116
千葉県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	1,776
富山県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	266
愛知県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	7,604
福岡県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	766
熊本県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	18,601
東京都他	営業店舗	23	建物・工具、器具及び備品	41,465
合計		46		92,334

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減少し、当該減少額を減損損失(92,334千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	86,085
工具、器具及び備品	6,249
合計	92,334

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
静岡県	営業店舗	5	建物・工具、器具及び備品	13,575
福岡県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	10,468
宮城県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	21,071
栃木県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	204
埼玉県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	1,363
東京都	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	17,694
神奈川県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	8,833
愛知県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	18,199
兵庫県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	12,287
大阪府他	営業店舗	23	建物・工具、器具及び備品	84,609
合計		53		188,307

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減少し、当該減少額を減損損失(188,307千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	166,590
工具、器具及び備品	21,717
合計	188,307

※5 雇用調整助成金

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額153,267千円を特別利益に計上しております。

※6 休業手当

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の対象が全都道府県となったことを受け、当社グループが入居する商業施設において営業時間の短縮や臨時休業が実施されました。当該休業期間中に発生した休業手当160,337千円を特別損失に計上しております。

※7 事業整理損失

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

特別損失における事業整理損失は雑貨事業のバラエティ雑貨事業（「Siebelet」業態）を廃止したことに伴う損失額であり、商品廃棄及び廃棄費用125,039千円、退店に伴う原状回復費用6,855千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,051,384	—	—	12,051,384
合計	12,051,384	—	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	9,932	390	—	10,322
合計	9,932	390	—	10,322

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15,615
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10,411
合計			—	—	—	—	26,026

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	72,248	6	2019年2月20日	2019年5月17日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	72,247	6	2019年8月20日	2019年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	72,246	利益剰余金	6	2020年2月20日	2020年5月15日

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,051,384	—	—	12,051,384
合計	12,051,384	—	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	10,322	130,684	—	141,006
合計	10,322	130,684	—	141,006

(注) 普通株式の自己株式の増加130,684株は、単元未満株式の買取による取得584株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け130,100株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15,615
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10,411
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,478
合計			—	—	—	—	38,504

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	72,246	6	2020年2月20日	2020年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
現金及び預金	2,294,017千円	2,135,678千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△50,000千円	一千円
現金及び現金同等物	2,244,017千円	2,135,678千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入によって行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である預け金については、ディベロッパーの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理等を実施することにより、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握することによりリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理、信用管理を行なうことによりリスク低減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払費用は短期間で決済されるものです。買掛金の一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済額の一部について為替予約を行なうことにより、リスクの低減をはかっております。

借入金は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクおよび金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年2月20日)

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,294,017	2,294,017	—
(2) 預け金	853,176	853,176	—
(3) 差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金 (※)	425,686 △91,074		
	334,611	337,036	2,425
資産計	3,481,804	3,484,230	2,425
(1) 支払手形及び買掛金	1,059,170	1,059,170	—
(2) 電子記録債務	2,354,889	2,354,889	—
(3) 未払金	224,893	224,893	—
(4) 未払費用	789,407	789,407	—
(5) 長期借入金	2,275,000	2,266,944	△8,055
負債計	6,703,361	6,695,306	△8,055
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年2月20日)

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,135,678	2,135,678	—
(2) 預け金	690,895	690,895	—
(3) 差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金 (※1)	501,626 △81,770		
	419,855	420,955	1,100
資産計	3,246,430	3,247,530	1,100
(1) 支払手形及び買掛金	823,743	823,743	—
(2) 電子記録債務	2,131,543	2,131,543	—
(3) 短期借入金	800,000	800,000	—
(4) 未払金	163,750	163,750	—
(5) 未払費用	688,224	688,224	—
(6) 長期借入金 (※2)	2,550,000	2,540,728	△9,271
負債計	7,157,262	7,147,991	△9,271
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金 (1年内回収予定を含む)

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金(2) 電子記録債務(3) 短期借入金(4) 未払金(5) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
差入保証金	3,871,198千円	3,239,076千円
非上場株式	312,766千円	5,100千円

差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)」には含めておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について307,666千円の減損処理を行っております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,294,017	—	—	—
預け金	853,176	—	—	—
差入保証金	245,037	51,869	128,779	—
合計	3,392,230	51,869	128,779	—

当連結会計年度(2021年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,135,678	—	—	—
預け金	690,895	—	—	—
差入保証金	340,366	41,251	120,007	—
合計	3,166,941	41,251	120,007	—

4 長期借入金(1年内返済予定を含む)及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,000	625,000	1,075,000	—	250,000

当連結会計年度(2021年2月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—
長期借入金	625,000	1,075,000	600,000	250,000	—
合計	1,425,000	1,075,000	600,000	250,000	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66,394千円、当連結会計年度64,135千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年 2 月21日 至 2020年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2 月21日 至 2021年 2 月20日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	10,411千円	12,478千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回ストックオプション

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株
付与日	2018年 6 月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 6 月 4 日～2048年 5 月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第2回ストックオプション

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 3名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,200株
付与日	2019年 6 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年 6 月 3 日～2049年 5 月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第3回ストックオプション

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 3名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 73,400株
付与日	2020年6月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月3日～2050年5月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	45,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	45,000

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	40,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	40,200

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	73,400
失効	—
権利確定	73,400
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	73,400
権利行使	—
失効	—
未行使残	73,400

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月17日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	347

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月16日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	259

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月14日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	170

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	41.9%
予想残存期間	(注) 2	6.38年
予想配当	(注) 3	12円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.11%

(注) 1 6年間(2014年1月19日から2020年6月3日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 割当日から、付与対象者である現任の各役員の退任予定日の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を評価対象ストック・オプションの予想残存期間として見積もっております。

3 2020年2月期の配当実績によります。

4 評価基準日における償還年月日2026年9月20日の長期国債344の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しました

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
繰延税金資産		
減損損失	137,017千円	136,545千円
資産除去債務	288,481千円	254,801千円
貸倒引当金	33,956千円	30,639千円
事業整理損失	－千円	45,428千円
投資有価証券評価損	4,174千円	110,130千円
繰越欠損金(注) 2	1,007,592千円	1,467,430千円
その他	64,921千円	40,488千円
繰延税金資産小計	1,536,141千円	2,085,460千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△900,440千円	△1,365,891千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△443,483千円	△583,227千円
評価性引当額小計(注) 1	△1,343,923千円	△1,949,119千円
繰延税金資産合計	192,218千円	136,341千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△62,774千円	△61,457千円
繰延税金負債合計	△62,774千円	△61,457千円
繰延税金資産純額	129,444千円	74,884千円

(注) 1 評価性引当額が605,195千円増加しております。この増加の主な要因は税務上の繰越欠損金の増加に伴う、評価性引当額465,452千円を認識したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月20日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 a	－	13,751	318,702	400,935	235,221	38,984	1,007,592
評価性引当額	－	－	△225,301	△400,935	△235,221	△38,984	△900,440
繰延税金資産 b	－	13,751	93,401	－	－	－	107,152

a 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

b 税務上の繰越欠損金1,007,592千円について、繰延税金資産107,152千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年2月20日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 a	12,825	300,633	378,205	221,972	－	553,793	1,467,430
評価性引当額	－	△211,919	△378,205	△221,972	－	△553,793	△1,365,891
繰延税金資産 b	12,825	88,714	－	－	－	－	101,539

a 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

b 税務上の繰越欠損金1,467,430千円について、繰延税金資産101,539千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた69,095千円は、「投資有価証券評価損」4,174千円、「その他」64,921千円として組み換えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	34.4%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	—
住民税均等割等	4.6%	—
評価性引当額の増減	△30.3%	—
連結納税の影響額	△1.4%	—
税額控除	△0.7%	—
その他	0.7%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.000%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。但し、株式会社鈴丹からの引継分は、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.280%～1.638%を使用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
期首残高	808,708千円	837,634千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89,246千円	40,983千円
時の経過による調整額	1,979千円	1,587千円
資産除去債務の履行による減少額	△62,300千円	△140,154千円
期末残高	837,634千円	740,052千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、店舗小売事業及びF C事業の2つを報告セグメントとしております。

店舗小売事業は、アパレル及び雑貨の販売を行っております。F C事業は、フランチャイズ加盟店として衣料品及び服飾雑貨など供給される商品の契約店舗での販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,098,896	492,597	23,591,493	492,792	24,084,286	—	24,084,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	274,708	274,708	△274,708	—
計	23,098,896	492,597	23,591,493	767,500	24,358,994	△274,708	24,084,286
セグメント利益又は損失 (△)	472,393	36,315	508,709	△3,852	504,856	—	504,856
セグメント資産	8,476,435	197,679	8,674,114	209,122	8,883,237	2,794,320	11,677,558
その他の項目							
減価償却費	200,252	2,751	203,004	4,292	207,296	23,824	231,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	617,136	2,337	619,474	113	619,588	173,809	793,397

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、子会社の納品代行業務売上等であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,380,346	312,973	17,693,320	564,040	18,257,361	—	18,257,361
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	180,162	180,162	△180,162	—
計	17,380,346	312,973	17,693,320	744,203	18,437,523	△180,162	18,257,361
セグメント利益又は損失(△)	△1,330,459	△18,384	△1,348,844	22,922	△1,325,921	—	△1,325,921
セグメント資産	7,310,029	173,266	7,483,296	208,977	7,692,273	2,300,642	9,992,916
その他の項目							
減価償却費	208,520	2,301	210,822	4,904	215,726	45,186	260,913
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	244,335	—	244,335	4,061	248,397	1,856	250,254

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、子会社の納品代行業務売上等であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	15,058,084	8,040,812	985,389	24,084,286

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位: 千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	10,528,231	6,852,115	877,014	18,257,361

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

減損損失は、店舗小売事業87,124千円、F C事業5,210千円によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

減損損失は、店舗小売事業187,382千円、F C事業925千円によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岩間商事株式会社(注3)	名古屋市中千種区	12,000	レディースウェアの企画及び製造	(被所有)直接0.5	商品仕入先	商品の仕入(注2)	117,983	買掛金	13,091

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 仕入価格およびその他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

3 2019年8月に主要株主でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合については、2020年2月20日時点の割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり純資産額	311円37銭	148円61銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	29円09銭	△157円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28円91銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	350,300	△1,880,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	350,300	△1,880,926
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,041	11,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	74	—
(うち新株予約権(千株))	(74)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,775,285	1,808,466
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,026	35,804
(うち新株予約権)(千円)	(26,026)	(38,504)
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,749,258	1,769,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,041	11,910

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府より2021年4月25日に発令された緊急事態宣言及び自治体からの営業時間の短縮要請に基づき、主に首都圏、関西圏、中部圏、九州圏等の一部店舗において臨時休業や営業時間の短縮等の措置を行っております。

当該措置が当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は現在査定中であります。

なお、提出日現在において会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	800,000	0.23	—
1年以内に返済予定の長期借入金	325,000	625,000	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,950,000	1,925,000	0.36	2022年2月21日 ～ 2024年8月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
計	2,275,000	3,350,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,075,000	600,000	250,000	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,980,454	8,371,875	13,559,671	18,257,361
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (千円) (△)	△985,588	△891,591	△856,597	△1,807,663
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純損失 (千円) (△)	△1,040,503	△953,421	△932,499	△1,880,926
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (円) (△)	△86.41	△79.18	△77.70	△157.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 (円) (△)	△86.41	7.23	1.75	△79.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,260	1,397,355
預け金	※1 853,176	※1 690,895
貯蔵品	136	431
前払費用	12,070	10,410
未収入金	※2 561,887	※2 454,259
1年内回収予定の差入保証金	245,037	340,366
関係会社短期貸付金	-	1,300,000
その他	971	962
流動資産合計	2,529,539	4,194,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,310,720	1,188,548
工具、器具及び備品（純額）	173,661	130,408
建設仮勘定	2,264	440
有形固定資産合計	1,486,646	1,319,397
無形固定資産		
ソフトウェア	133,843	104,270
無形固定資産合計	133,843	104,270
投資その他の資産		
投資有価証券	312,766	5,100
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	1,270	1,270
従業員に対する長期貸付金	2,062	1,510
長期前払費用	104,919	80,107
差入保証金	4,043,909	3,392,298
店舗賃借仮勘定	12,836	9,130
繰延税金資産	47,790	8,061
その他	205	153
貸倒引当金	△96,650	△86,821
投資その他の資産合計	4,479,108	3,460,809
固定資産合計	6,099,598	4,884,477
資産合計	8,629,137	9,079,158

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	28,736	-
短期借入金	-	※3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 325,000	※4 625,000
未払金	※2 1,467,668	※2 1,292,000
未払費用	211,007	193,127
未払法人税等	1,215	2,625
未払消費税等	-	72,078
預り金	5,514	5,084
賞与引当金	3,900	2,000
資産除去債務	24,653	9,548
設備関係支払手形	66,989	-
流動負債合計	2,134,684	3,001,464
固定負債		
長期借入金	※4 1,950,000	※4 1,525,000
資産除去債務	811,681	729,203
長期末払金	17,497	14,265
固定負債合計	2,779,179	2,268,469
負債合計	4,913,863	5,269,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,879,367	1,879,367
資本剰余金合計	1,979,367	1,979,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,613,077	1,720,674
利益剰余金合計	1,613,077	1,720,674
自己株式	△3,197	△29,321
株主資本合計	3,689,246	3,770,719
新株予約権	26,026	38,504
純資産合計	3,715,273	3,809,224
負債純資産合計	8,629,137	9,079,158

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業収入	※2 4,775,600	※2 4,391,200
営業総利益	4,775,600	4,391,200
販売費及び一般管理費	※1 4,391,009	※1 3,754,733
営業利益	384,590	636,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	355	315
貸倒引当金戻入額	5,986	9,829
その他	3,110	1,353
営業外収益合計	9,452	11,498
営業外費用		
支払利息	10,124	15,325
支払手数料	-	6,268
株式公開費用	16,500	-
その他	11	176
営業外費用合計	26,636	21,769
経常利益	367,405	626,194
特別利益		
雇用調整助成金	-	1,595
移転補償金	1,937	-
営業補償金	-	193,230
特別利益合計	1,937	194,825
特別損失		
固定資産処分損	※3 17,353	※3 8,836
減損損失	※4 92,334	※4 188,307
休業手当	-	2,644
事業整理損失	-	6,855
投資有価証券評価損	-	307,666
特別損失合計	109,688	514,309
税引前当期純利益	259,655	306,709
法人税、住民税及び事業税	△6,840	87,137
法人税等調整額	△16,101	39,729
法人税等合計	△22,941	126,866
当期純利益	282,596	179,843

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	100,000	1,879,367	1,979,367	1,474,977	1,474,977	△3,085	3,551,259	15,615	3,566,874
当期変動額										
剰余金の配当					△144,496	△144,496		△144,496		△144,496
当期純利益					282,596	282,596		282,596		282,596
自己株式の取得							△112	△112		△112
新株予約権の発行									10,411	10,411
当期変動額合計	—	—	—	—	138,100	138,100	△112	137,987	10,411	148,399
当期末残高	100,000	100,000	1,879,367	1,979,367	1,613,077	1,613,077	△3,197	3,689,246	26,026	3,715,273

当事業年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	100,000	1,879,367	1,979,367	1,613,077	1,613,077	△3,197	3,689,246	26,026	3,715,273
当期変動額										
剰余金の配当					△72,246	△72,246		△72,246		△72,246
当期純利益					179,843	179,843		179,843		179,843
自己株式の取得							△26,123	△26,123		△26,123
新株予約権の発行									12,478	12,478
当期変動額合計	-	-	-	-	107,596	107,596	△26,123	81,472	12,478	93,950
当期末残高	100,000	100,000	1,879,367	1,979,367	1,720,674	1,720,674	△29,321	3,770,719	38,504	3,809,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務取引
 - (3) ヘッジ方針
将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、緩やかな改善傾向の兆しに向かっているものの、引き続き予断を許さない状況にあります。このような状況の中、これまで不採算傾向が続いていた店舗を中心に退店を積み増したことで次期以降の固定費削減に努めてまいりました。

しかしながら、変異ウイルス等による新たな感染症の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあり、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報等を踏まえ、新型コロナウイルスの完全な収束までには、しばらく時間を要すると判断しました。

このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたって、翌事業年度前半にわたり影響が継続するものの、後半以降は緩やかに消費環境が改善するものと仮定した上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
短期金銭債権	552,745千円	1,753,348千円
短期金銭債務	1,399,154千円	1,120,548千円

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手元資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下の通りです。

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
当座貸越契約及びコミットメント ラインの総額	2,100,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	一千円	800,000千円
差引額	2,100,000千円	4,500,000千円

※4 財務制限条項

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、借入金のうち250,000千円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
役員報酬及び給料手当	221,318千円	193,337千円
賞与引当金繰入額	3,900千円	2,000千円
退職給付費用	7,817千円	7,028千円
賃借料	3,583,578千円	3,003,439千円
おおよその割合		
販売費	5.4%	5.4%
一般管理費	94.6%	94.6%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業取引による取引高の総額		
営業収入	4,775,600千円	4,391,200千円

※3 主として店舗閉店・改装に伴う除売却損でありその内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物 (除却)	11,697千円	3,493千円
工具、器具及び備品 (除却)	719千円	2,307千円
長期前払費用 (除却)	343千円	166千円
撤去費用	4,594千円	2,867千円
計	17,353千円	8,836千円

※ 4 事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
神奈川県	営業店舗	5	建物・工具、器具及び備品	17,738
福島県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	4,116
千葉県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	1,776
富山県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	266
愛知県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	7,604
福岡県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	766
熊本県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	18,601
東京都他	営業店舗	23	建物・工具、器具及び備品	41,465
合計		46		92,334

当社はキャッシュ・フローを生みだす最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(92,334千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	86,085
工具、器具及び備品	6,249
合計	92,334

当事業年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
静岡県	営業店舗	5	建物・工具、器具及び備品	13,575
福岡県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	10,468
宮城県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	21,071
栃木県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	204
埼玉県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	1,363
東京都	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	17,694
神奈川県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	8,833
愛知県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	18,199
兵庫県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	12,287
大阪府他	営業店舗	23	建物・工具、器具及び備品	84,609
合計		53		188,307

当社はキャッシュ・フローを生みだす最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減少し、当該減少額を減損損失(188,307千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	166,590
工具、器具及び備品	21,717
合計	188,307

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
子会社株式	50,000千円	50,000千円
合計	50,000千円	50,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
(繰延税金資産)		
減損損失	137,017千円	136,545千円
資産除去債務	288,033千円	254,352千円
貸倒引当金	33,287千円	29,892千円
投資有価証券評価損	4,174千円	110,130千円
繰越欠損金	967,836千円	973,627千円
その他	15,560千円	20,812千円
小計	1,445,907千円	1,525,358千円
評価性引当額	△1,335,344千円	△1,455,840千円
繰延税金資産合計	110,564千円	69,518千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△62,774千円	△61,457千円
繰延税金負債合計	△62,774千円	△61,457千円
繰延税金資産の純額	47,790千円	8,061千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた19,734千円は、「投資有価証券評価損」4,174千円、「その他」15,560千円として組み換えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△0.5%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	△47.6%	39.3%
連結納税の影響額	3.1%	△31.7%
税額控除	△0.6%	△0.3%
その他	1.0%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.8%	41.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,783,447	217,358	642,509 (166,590)	3,358,297	2,169,748	169,446	1,188,548
工具、器具及び備品	796,114	26,828	147,845 (11,590)	675,096	544,688	56,182	130,408
建設仮勘定	2,264	246,440	248,265	440	—	—	440
有形固定資産計	4,581,826	490,628	1,038,620 (178,180)	4,033,833	2,714,436	225,629	1,319,397
無形固定資産							
商標権	12,276	—	—	12,276	12,276	—	—
ソフトウェア	327,458	1,565	—	329,023	224,753	31,138	104,270
借家権	10,059	—	—	10,059	10,059	—	—
無形固定資産計	349,793	1,565	—	351,359	247,089	31,138	104,270
長期前払費用	654,623	16,978	14,210 (10,126)	657,391	577,284	31,497	80,107

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加			減少		
科目	設備内容	金額(千円)	科目	設備内容	金額(千円)
建物	新規・改装店舗内装(14店舗)等	217,358	建物	閉鎖店舗内装等(91店舗)	642,509
工具、器具及び備品	新規・改装店舗内装等	26,828			

3 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96,650	—	—	9,829	86,821
賞与引当金	3,900	2,000	3,900	—	2,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収可能性の改善等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.palemo.co.jp
株主に対する特典	①300株以上1,000株未満の株主 1,000円のクオカード ②1,000株以上 3,000円相当のカタログギフト

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第35期)(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)2020年5月15日に東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第35期)(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)2020年5月15日に東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)2020年6月29日に東海財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)2020年10月2日に東海財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)2021年1月4日に東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月15日に東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第35期)(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)2020年9月11日に東海財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月6日に東海財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2020年8月18日 至 2020年8月31日)2020年9月4日に東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月17日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 英 喜

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パレモ・ホールディングス株式会社の2021年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パレモ・ホールディングス株式会社が2021年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

パレモ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 英 喜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の2020年2月21日から2021年2月20日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社の2021年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。